

共に生きる社会は共に学ぶ学校から
6歳の春を分けるな

集まろう！ 声をあげよう！ 変えていこう！

インクルーシブ教育の実現に向けて 法改正を求める連続院内集会 vol.4

「インクルーシブ教育を推進する議員連盟」再始動！
「障害者基本法」をステップにインクルーシブ教育を進めよう！

「障害者基本法」の改正によって、障害のある子と障害のない子が共に教育を受けられるようにする方向性がだされました。しかし、このことを具体化していくには、まだ多くの課題があります。とりわけ、学校教育法等の改正には、議員の方々の理解と協力が必要です。

11月9日はロビー活動、インクル議連学習会（文科省ヒアリング予定）傍聴、そして院内集会を通して私たちの思いを国会議員に伝えます。また、インクルーシブ教育制度化に向けて今後の取り組みについて話し合います。地元の議員への参加の呼びかけもお願いします。

11月9日(水)
ロビー活動 14時～
インクル議連傍聴 16時～
院内集会 17時～

参議院議員会館地下一階 B107

地下鉄「国会議事堂前」・「永田町」下車

※ いつからでも参加可能ですが、入行証が必要です。

13:45、15:45、16:45 からそれぞれ 15 分間、参議院議員会館ロビーで配布します。

当日連絡先：090-7218-5934（名谷）

主催：障害者権利条約批准・インクルーシブ教育推進ネットワーク
（連絡先）03-3353-7771 四谷共同法律事務所気付
jyoyaku-inclu-net@victory.nifty.jp

共催：障害児を普通学校へ・全国連絡会
DPI日本会議
公教育計画学会

※当日までの質問や連絡等は03-3221-1321（現代書館、小林）で受けつけます。

11月9日行動プログラム

集合・入行証配布 13:45～14:00

1. ロビー活動

14時～15時 30分

（入行証配布 15時45分～）

2. インクル議連勉強会傍聴

文部科学省ヒアリング

16時～17時

（入行証配布 16時45分～）

3. 院内集会

17時～18時

- ・ 状況報告と問題提起
- ・ 議員挨拶
- ・ 当事者からの発言